明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○天皇皇后両陛下は福島県及び宮城県へ行幸啓になる件（宮内庁三）　二
○特定電子メールの送信の適正化等に関する法律第二十八条第一項又は第二項の規定により立入検査をする職員が携帯しなければならない証明書を定める件（消費者庁六）
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（法務一二六、一二七）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号ト の規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同一二八）
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（同一二九）
○平成二十八年度における教科書展示会の開始時期及び期間を指示する件（文部科学四二）　二
○平成二十八年度高等学校卒業程度認定試験の施行期日等を定める件（同四三）
○保安林の指定をする件（農林水産六一五～六二七）　三
○肥料を登録した件（同六二八）　五
○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件（経済産業四二、四三）　六
○高速自動車国道に関する件（国土交通四五〇）
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同四五一）
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件の一部を改正する件（同四五二）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（東北地方整備局四九）
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（九州地方整備局二一）　八

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

総務省　法務省　最高裁判所　一〇

〔皇室事項〕　一一

〔官庁報告〕

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示（関東東北産業保安監督部）　一二

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、証票無効関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二

会社その他　三一